

平成 27 年 3 月 31 日

区民生活部

部長 立川 資久 殿

本年度の評議会は、新たな評価活動の展開に踏み出しました。平成 25 年度までの評議会での評価は、図書館サービスや蔵書形成といった、図書館運営の個別の局面に主眼を置いて行われてきました。これに対し、平成 26 年度は、図書館サービスや蔵書形成そのものを計画する上で依拠すべき、図書館の運営方針に光を当てています。すなわち、「千代田区立図書館における基本運営方針の評価」が対象となっています。

図書館に限らず、多くの組織体において運営を語る際に、「方針（ポリシー）」という言葉が多用され、日々の活動が依拠するものとして、重要な経営要素の一つと考えられています。指定管理者による図書館運営を行う千代田区立図書館においても、これは例外ではありません。しかも、千代田区の一つの方針に基づいて、二つの指定管理者が活動を行うという状況と、それぞれの指定管理者が複数の事業主から構成されていることを考えた場合、方針の持つ意義は極めて大きいと判断されます。

一方、方針について評価することは、そうそう容易ではありません。独立した文書として示されているだけが方針ではなく、区や指定管理者が作成する様々な文書中に、方針に相当する内容が記されることが少なくないからです。すなわち、方針そのものを同定することが課題となります。また、方針が明文化されている場合でも、それが適切に機能したかどうかあるいは、個別の図書館活動が方針に基づいて的確に実践されたかどうかを確認するのは、関連する文書や記録を渉猟して状況を整理しなくてはなりません。方針を評価するためには、継続的かつ緻密な作業が求められることとなります。

冒頭に、新たな評価活動の展開に踏み出したと記したのは、こうした認識を有したからにほかなりません。また、指定管理者による千代田区の図書館運営の長年にわたる実績を考え、運営方針を評価対象にする時機が到来したと位置づけることもできましょう。さらに、評議会では、運営方針に対する評価は、単年度の作業で完結できるほどたすやいとばかり考えておらず、今後継続して取り組むべきテーマであると受けとめています。評議会から評価部会に対してお願いした「千代田区立図書館における基本運営方針の評価」は、こうした背景に基づくものです。

評価部会から提示され、評議会における議論を経て確定した報告書が、本書 5 の文書となります。評価部会では、千代田区と指定管理者がそれぞれ作成した各種の多様な文書を確認し、その記述内容を分析し、運営方針に基づいた活動が適切に実施されているかどうかを点検していただきました。また、補足的な作業として、関係者への聴き取りを行い、区側と指定管理者側の運営方針に対する捉え方の異同を検討していただきました。報告書だけを読めば、状況を明確に把握することができますが、状況をこのように明快に示すまでの作業がいかに煩雑であったかを想像すると、その労苦に頭が下がります。評価部会長

の青柳英治さん，ならびに，評価部会の委員各位に，心から感謝する次第です。

最後になりましたが，千代田区において，こうした点検結果に基づいて，図書館運営の方針がいっそう精緻なものとなり，また，指定管理者による図書館運営が，ますます効果的になることを，心から期待いたします。

千代田区図書館評議会

会長 小田 光宏